

本科 1 期 6 月度

解答

Z会東大進学教室

早大国語



【問題】(演習)

出典…二葉亭四迷『小説総論』／上智大学 文・神・経済学部 01年

文章略解

模写が小説の新たなあり方である。模写とは現実の偶然の諸現象を仮りつつも、言葉の言い回しや脚色により自然の本質を写し出すことを目的とする。そのために、文章は生きていなければならないし脚色も適切でなければならない。展開が論理的でなければならないのだ。世の中の現象を写すのでさえ難しく、まして真理を捉え形式を完備し、さらに活きたものにするのはなおさらだ。批評家はこれらの点に基づく努力をしなければならない。

解答

問1 A〓3 B〓4

問2 1 問3 2

問4 1 問5 4

問6 2 問7 1〓B 2〓B 3〓A 4〓A 5〓B

(注)の補足…現代語と意味のずれている語を中心とした補足

- 1 (行番号、以下同) 勸懲Ⅱ近世以来の「読本」や「戯作文学」などの系統を受け継ぐ作品群。
- 1 模写Ⅱ近代文学の「写実主義」の作品群。
- 1 新面目Ⅱ「新しい代表」程度の意。現代語で一般的な同音語「真面目」とは別(辞書に当たっておくこと)。なお「真面目」は「まじめ」とも読まれるが、これもまた意味は異なる。
- 2 勸懲々々Ⅱ「洗腸」との語呂合わせ。少々下品な表現を使ってみせるほどに勸善懲惡小説をこきおろしている。
- 2 切齒Ⅱ「はがみ」は熟字訓的な読み方。一般には「切齒扼腕」の四字熟語で憶えておきたい。意味は辞書に当たること。
- 6 主実主義Ⅱ現在一般的な言い方では「写実主義」。
- 6 二神教Ⅱ二元論。「デュアリズム」は「Dualism」のこと。
- 7 定規Ⅱ基準。
- 16 得てⅡえてして。ありがちであること。
- 16 論理Ⅱ小説の展開の筋道。
- 16 人を殺すⅡ「殺人」ではなく「それがもとで人が死に至る」の意の活喩(Ⅱ擬人法)。
- 19 洒落にⅡふざけ半分で。
- 19 条理Ⅱ右の「論理」にほぼ同じ。
- 22 其神Ⅱ「そのしん」と読む。「神」は「神髓・真髓」、また「精神」にも通ずる。
- 23 下手Ⅱ「下手の」は現代語の「下手な」と同じではなく、この「下手」は名詞。
- 24 上手Ⅱ右と同様。本来「上手」は名詞で「達人」に近く、「名人上手」などと言う。ただし問題文中では、さらに優れたものが書ける人を「名人」と呼ぶのだから、ここでは「名人には一歩劣るが優れた作家」程度の意味に解釈する。
- 25 値段Ⅱ価値。
- 25 批評家Ⅱ現代語の「(文芸)評論家」を含む。
- 25 力むⅡ努力する。「りきむ」ではない。

出典…石川淳「夷斎筆談」(『石川淳全集』第九卷所収)の冒頭部。書き下し文に近い形で紹介されているのは、『韓非子』「説林下」および「難一」の一節 / 早稲田大学 法学部 93年

文章略解

伯楽は憎む者に千里の馬を鑑定するという一見すばらしいことを教えたふりをしながら、実際は不利益な目に合わせ、逆に愛する者には繁昌する驚馬を鑑定することを教えて利益を与えた。また、晋文公は楚と戦うときに、舅犯の案である一時の権謀によって敵を破りながら、賞を行うときには万世の利をと考えた雍季を先にした。このように、権謀があつてこそ名分が果たされ、名分があつてこそ権謀をかくすことができるのであり、それが政治における権力の仕掛けなのである。

解答

問1 ハ

問2 ニ

問3 知ると〔17行目〕

問4 口

問5 ホ

問6 ホ

問7 イ

解説

問1 すべての選択肢が「〜とは、〜(の)ように、〜することである」という構文になっていて、傍線部の「心を取るとは、このことだらう」に対応する形となっている。したがって、傍線部「心を取る(とは)」と選択肢「〜とは」「傍線部」このことだらう」

と「(の)」のように、()することである」それぞれについて整合性を検討するという方法を探ることとなる。「心を取る」は、一般的な「訳語」としては「機嫌を取る」だが、「相手の心理に合わせた対応によって相手の気持ちをこちらに惹きつける」ことをいう。この点で、ホ「人を手だまに取る」の整合性に少々疑問符がつくが、それ以外の選択肢についてはこれだけでは判断できない。あわせて傍線部「このこと」の指示内容と選択肢の記述との比較検討をすれば、イ「驚馬を千里の馬として売り込む技術を伝授した伯楽」、ロ「生活のためには驚馬を扱い」「千里の馬を捜し続ける伯楽」の二つが、本文冒頭で紹介されている伯楽の逸話の内容と齟齬を来しており、また、二「権威に追随すること」、ホ「真実と見せかけて、虚偽を教えること」はそれぞれ「()のように」で承けられている内容との間で辻褄が合わない。「愛するもの」か「憎むもの」かによって対応を変えることは「権威に追随すること」とはいえないし、「千里の馬の見分け方」自体は「虚偽」ではない。

問2

本文の展開／内容を把握する上での最大のポイントがこの設問で問われている「権」という概念である。この語は本文3行目から登場する。「下言(卑俗な話、注釈を参照) 〓権」とされていて、「常の義」と対置され、直後から「義〓信用すべからざる曖昧な観念」であるのに対して「権〓日々の十露盤に合う〓生活の手取り利に即してみれば……いつも繁昌する驚馬をあつかふのが、うごかぬねらひ〓世の中に通用力をもつ〓俗情は権の論理〓心を取る(傍線部1)」と展開した上で、「一般に、権とはなにか(傍線部2)」と続く。この傍線部直後の「その性質その仕掛の小さい模型を……」という一文によって、本文冒頭の伯楽の逸話は、「一般性の次元の「権」という概念を説明するための「例示」であることがわかるが、その後「さらに、同書(〓韓非子) 難一篇に……」で紹介される晋の文公の逸話も、「権」の「例示」である。この逸話の内容は、「舅犯の進言〓一時の権」「雍李の進言〓万世の利」であるから、実際には舅犯の進言を採りながら論功行賞は雍李を優先したというもので、筆者はそれについて、「一時の権〓われわれは実際に示された作業に於てこれを見ることが出来る」「万世の利〓われわれはつひにこれを知らない」という。この筆者の言が3行目〓5行目の「義」〓「権」の対置とそのまま対応することに気づくかどうかである。それに気づけば、続く「一時の権のはたらきが()以下の展開(問5・問6・問7参照)も、理解するのは難しいことではない。つまり、「権」とは「俗情」の好む御大層な「大義名分(〓万世の利)」を隠れ蓑に「詐をもつて民をあつか(13行目、文公の逸話のなかの言葉)」う業であるということ。以上から二「権謀」を選ぶのは容易であろう。因みに、「権」の訓読みには「かり(仮)」「はかる(計・謀)」などがある。

問3 傍線部3「つぎの記載」に相当する晋文公の逸話が、基本的に会話のやり取りの形になっていることに注意すれば、文公と臣下（舅犯・雍李・群臣）の会話の後に、それを聞き伝えた「仲尼（孔子）」の、文公の言に対する評言が付された内容であると判断できよう。その後の「一時の権とはいかなるものか」以下が本文筆者による評言である。なお、韓非は儒者を批判したことも有名だが、孔子（「仲尼」という字で登場することが多い）は『韓非子』のなかで、韓非の思想を代弁したり支持したりする役回りではしばしば登場する。

問4 晋文公の逸話の内容を普通に理解できていればきわめて平易な設問。傍線部を含む部分が「実際に示された作業に於てこれを見ることができ」であり、「これ」の指示対象は「一時の権」である。逸話のなかの16～17行目に文公の言葉として「舅犯の言は一時の権なり、雍李の言は万世の利なり」とあるので、「舅犯の言」に関して「実際に示された作業」の説明として適切な選択肢を選べばよいことになる。正解はもちろん口。ハとニは「舅犯の言」に全く関係がなく、イ「覇業をとげた」のは「仲尼」の言葉によれば「一時の権」「万世の利」双方を知っていたことによる「必然的帰結」である。「一時の権」に関する「実際に示された作業」ではない。「雍李の意見」万世の利」は、「舅犯の言」一時の権」と対置されているのだから、それを中心として説明しているホは論外である。

問5 空欄を含む一文の構造に注目すれば、二カ所の空欄はそれぞれ、「一時の権」「万世の利」についての「評価・判断」を示す語が入ることがわかる。「一時の権」「万世の利」について語られる晋文公の逸話のなかで、舅犯の言（「一時の権」に相当）に「いくさには詐偽をさらはず。ただ詐偽の一手あるのみ」とあり、それに対する雍李の言（「万世の利」に相当）で、舅犯の進言について「詐をもつて民をあつかへば、一時の利を取るとも、二度とその手はきかぬ」とあるので、「一時の権」イコール「詐偽」であり、この時点で選択肢はニ「欺瞞」とホ「詐術」の二つに絞られる。あとは簡単。空欄乙には、「万世の利といふ觀念もまた人民を釣るための」という修飾句があるのだから、ニ「真実」ではなくてホ「幻術」である。なお、空欄乙の後に「くならざることを保しがたい」と続くが、これは二重否定であり、つまり肯定である。

問6 傍線部の記述と選択肢を対照すれば、「俗情」が「人民」のことであり、選択肢の検討のポイントは「狐に化かされる」という

比喩の内容把握であることが容易に判断できる。「狐」は27行目の「政治の仕掛にはいつも狐が棲んでゐる」の部分に既出の隠喩であり、「政治の仕掛」については21～22行目「文公の行爵、むしろ政治的效果をねらった演技に似る」、25～26行目「一般に権のはたらきが貨幣のやうに強制通用力をもつに至るのは、それが政治の場に押し出されて名分の刻印を打たれたときである」という記述に注目できるだろう。このように鍵となる用語に注意していけば、「俗情（人民）」「権」「名分」「政治」の關係の整理が「狐に化かされる」という比喩の内容把握に必要と判断できる。とすれば、7行目「俗情は権の論理」20～21行目「この觀念（＝万世の利―名分）をよろこぶものは、権のはたらきをよろこぶところの、そのおなじ俗情の裏おもて」23行目「名分は権の仕掛をかくして俗情を納得させるもの」などの記述から、「権」は「詐偽」である（問5解説参照）が、「政治」の場で「名分」という「幻術」（問5解説参照）を施されることによつて「俗情（人民）」は納得し、むしろすすんでそれに欺されようとする（「すすんで狐に化かされることを好む」というふうには理解できよう。この時点で選択肢イ「だますことよりも」だまされることの方がまだしも自己の良心に納得がいく）、ハ「（為政者の演技を）糾弾する手段を持ち合わせず、常に泣き寝入りを強いられてきた習性」、二「他者を陥れることにも慣れており」が無根拠な記述であると判断できよう。残った二つの選択だが、「うすつぺらな千円札（権の貨幣）」で買える「うすい酒」の「効力（ききめ）」がある限りでは、という傍線部直前の「限定」の内容との整合性の点で、ホ「自分たちの生活に現実的な満足を与えてくれるならば」のほうが口「長いものには巻かれる式に」云々よりも妥当である。

問7

傍線部を含む一文が「すなはち」で始まっている以上、その前の「いつの世の中にも、権力を核にもたないやうな政治といふものはありえず、く」を前提に考えるべき設問である。つまりは、問6が「俗情（人民）」にとつての「政治」「権力」「名分」を問う設問だったのに対して、この設問では「政治」がどのように「権力」をふるうかを問われている、ということだ。とすれば、選択肢口の「俗情を無理に横へ押しやり」、ハの「為政者が私腹をこやすために」、二の「俗情のかわりに、義や万世の利という觀念によつて人民をつりながら」、ホの「俗情を無視して」「名分の名の下に権のそろばんをゼロと置いたやうな」という記述が、いずれも本文の内容と矛盾を来すか、あるいはまったくの無根拠であることは容易にわかるだろう。